

国内経済要録

◇公定歩合の引下げ

わが国の経済金融情勢は去る6月の本行公定歩合引下げ後も、国際収支が引続き受取超過を示しているのをはじめ基調に格別の変化がないものと認められるので、この際本行は基準割引、貸付利子歩合をさらに日歩1厘引き下げることとし、9月5日から実施した。なお今回は輸出振興の重要性にかんがみ輸出促進に資するため特に輸出前貸手形の割引、貸付利子歩合についても引下げが行われた。引下げ後の公定歩合は次の通り。

- (1) 商業手形割引歩合……………日歩 2銭
- (2) 輸出前貸手形割引歩合……………日歩 1銭5厘
- (3) 輸出前貸手形を担保とする貸付利子歩合
……………日歩 1銭6厘以上
- (4) 輸入決済手形または輸入運賃手形を担保とする
貸付利子歩合……………日歩 2銭以上
- (5) 国債もしくは特に指定する地方債、社債その他
の債券または農業手形を担保とする貸付利子歩合
……………日歩 2銭1厘以上
- (6) その他のものを担保とする貸付利子歩合
……………日歩 2銭2厘以上
- (7) 当座貸越利子歩合……………日歩 2銭3厘

また、地方銀行に対する本行保有手形の売却金利も上記公定歩合の変更に伴い日歩2銭1厘（現行日歩2銭2厘）に変更し、9月5日から実施した。

◇銀行貸出金利およびコール・レート

全国銀行協会連合会では、本行公定歩合の引下げに伴い、

貸出金利およびコール・レートを次のごとく自主的に引き下げ、9月16日から実施した。

- (1) 申合せによる市中貸出金利の最高限度を日歩1厘引き下げる。ただし輸出前貸手形および日本銀行再割引適格商業手形以外の手形の割引ならびに貸出については信用度により、例外として最高限度よりそれぞれ1厘高とすることができる。
- (2) コール・レートは当分の間日歩2銭3厘を中心とし、最高を日歩2銭5厘とする。
なお、インターバンクの再割引レートについても、コール・レートに準じて取り扱う。

◇外国為替引当貸付利子歩合の変更

海外金利の変動に伴い本行は、英ポンドおよび米ドル各表示手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合を、それぞれ次の通り変更した。

	(実施日)	(改訂前)	(改訂後)
○英ポンド表示手形引当貸付	8月20日	日歩 1銭5毛	日歩 1銭
○米ドル表示手形引当貸付	8月13日	〃 3厘	〃 3厘5毛
	8月16日	〃 3厘5毛	〃 4厘5毛
	8月20日	〃 4厘5毛	〃 5厘
	9月3日	〃 5厘	〃 6厘
○ベルギー・フラン表示手形引当貸付	9月6日	〃 7厘5毛	〃 6厘

自主規制金利および臨時金利調整法による銀行貸出金利の最高限度一覧表

区 分	自主規制金利		臨時金利調整法による最高金利
	新	旧	
(1) 輸出前貸手形のうち日銀再割適格手形の割引および貸付……………	日歩 1銭7厘	日歩 1銭8厘	日歩 1銭9厘
(2) 同適格手形以外の手形の割引および貸付……………	〃 1銭9厘	〃 2銭0厘	〃 2銭1厘
(3) 輸入決済手形の割引および貸付……………	〃 2銭0厘	〃 2銭1厘	〃 2銭3厘
(4) 日銀再割適格商業手形の割引			
1件 300万円超……………	〃 2銭0厘	〃 2銭1厘	〃 2銭3厘
1件 300万円以下……………	〃 2銭1厘	〃 2銭2厘	〃 2銭4厘
(5) その他の手形の割引ならびに貸付			
1件 300万円超……………	〃 2銭2厘	〃 2銭3厘	〃 2銭5厘
1件 300万円以下……………	〃 2銭3厘	〃 2銭4厘	〃 2銭6厘
(6) 当座貸越……………	〃 2銭6厘	〃 2銭7厘	〃 2銭8厘
(7) 1年以上の貸出、融資準則上丙種順位のものに対する貸出……………	適 用 外		規 制 外
(8) 輸出前貸手形および輸入決済手形以外の手形で			
1件100万円以下の割引ならびに貸付……………	適 用 外		規 制 外

◇第8次綿花借款契約の調印

本行ではワシントン輸出入銀行との第8次綿花借款について過般来同行と折衝中であつたが、今般次の借款条件がまとまり、8月29日ワシントンにおいて契約調印を行つた。

- (イ) 限度額……60百万ドル(約40万俵)
- (ロ) 金利……年利3.75%
- (ハ) 期間……12か月
- (ニ) 対象綿花……本年4月1日以降契約されその後船積の米綿(ただし委託販売綿花を除く)。
- (ホ) 信用状の最終有効期限……昭和34年7月31日、ただしワシントン輸出入銀行の承認を得れば延長可能。

◇国際復興開発銀行の融資円により決済される輸出関係の所要資金につき輸出前貸手形制度を適用

国際復興開発銀行の東南アジア諸国などに対する円融資の増大に伴い、これにより決済される輸出は今後も引続きかなりの額にのぼるものと見込まれるが、本件輸出については、①当事者の契約がすべて一般の商取引ベースで締結され、輸出業者にとっては通常の輸出を行う場合と同様であること、②上記円融資に基く輸出は差し当り本邦の外貨の取得とはならないが、将来融資先の返済円資金調達に伴い、間接的に本邦の外貨収支に寄与することが見込まれることなどの事情を考慮し、本行では8月26日本件輸出関係所要資金について輸出前貸手形制度(担保適格扱に限る)の適用を認めることとした。

◇英ポンドの大蔵大臣売買相場の変更

英ポンドの大蔵大臣売買相場は、昨年12月9日英ポンド直物相場の自由化が行われた際、裁定相場(1,008円)の0.75%幅の上下すなわち売1,015円56銭、買1,000円44銭と定められたが、今般大蔵省では裁定相場からの幅を1%に拡大して売1,018円08銭、買997円92銭に変更、8月14日から実施した。

これは、本年5月の外国為替正常化措置(調査月報6月号国内経済要録参照)の趣旨に従い、IMF協定の認める限度まで英ポンド相場の変動幅を拡大した技術的措置である。

◇大蔵大臣名義英ポンド外貨預金金利の引下げ

ロンドン手形交換所加盟銀行の通知預金金利の低下に伴い、大蔵省では東京銀行を除く本邦側甲種外国為替公認銀行11行に対する大蔵大臣名義英ポンド外貨預金(残高2,400千ポンド)金利を、8月21日以降年利2.5%に引き下げることとした(現行金利—6月26日以降年利3%)。

◇ユーザンスおよび現地貨金利の変更

海外における諸金利の変動に伴い、本邦側甲種外国為替公認銀行ではユーザンスおよび現地貨金利をそれぞれ次の通り変更した。

	(実施日)	(改訂前)	(改訂後)
○米ドルユーザンス			
	8月14日	年利3.75%以上	年利3.875%以上
	8月21日	" 3.875%以上	" 4.5%以上
	8月29日	" 4.5%以上	" 4.75%以上
	9月9日	" 4.75%以上	" 4.875%以上
○英ポンド建邦銀ユーザンス			
	8月21日	" 8.125%以上	" 7.875%以上
○英ポンド現地貨			
	8月21日	" 6.75%以上	" 6.25%以上

◇政府「今後の経済の見通しと経済運営の態度」を決定

政府は9月9日の閣議で、経済企画庁立案の「今後の経済の見通しと経済運営の態度」を了承、正式に決定した。その概要は次の通りである。

○33年度経済の見通し

下半期には設備投資は若干減少するが、消費(上期比約9%増)、輸出(同7%強増)の増大に加えて財政支出の伸びも期待されるので、需要は総体として増大し、鉱工業生産は原材料、仕掛品への在庫投資を伴いつつ増大に向かい、期中の生産水準は上期に比べ7%程度上昇が見込まれる。しかし上半期中の停滞が響いて33年度全体の経済成長率(国民総生産)は0.3%(実質ベースで1.8%)にとどまる。国民総生産の内訳では、鉱工業生産が0.3%と伸び悩むのに対し、農林水産では豊作の関係から3%と相当な伸びが予想される。

国民総支出の構成内容では、個人消費の伸びは4.5%とほぼ当初計画の見込通りであるが、設備投資、在庫投資、住宅投資など民間資本形成は前年度比2割強の減少となり当初見込をかなり下回る予想である。一方国際収支は、輸入の減退を主因に年度間の実質バランスでは約3億ドルの黒字(上期約2億ドル、下期約1億ドル)が見込まれる(別表参照)。

○34年度経済の見通し

34年度の経済については、まだ不確定要因も多く政策のあり方によつて変化する事情も少なくないので、概略の予想にとどめる。すなわち、仮に約6%程度の経済成長が期待できるとすれば、雇用水準の上昇や企業内容の改善のためには好条件が得られるが、国際収支は若干の赤字を免れない計算となる。また成長目標を引き下げ実質3%の成長率を見込むと、国際収支はかなりの黒字となるが、反面完全雇用への前進という政策要請から一步後退し、潜在的な過剰雇用が表面化するおそれなしとしない。そこで、この二

つの成長率の間 4~5% の成長率を見込むと国際収支の実質バランスはやや黒字となり、鉱工業の生産の伸びは5~6%程度となり、雇用面、企業経営面にも好影響が予想される。

一方34年度の需要側の要因をみると、消費需要は従来の好調を持続、民間の設備投資は33年度に比べてやや落潮、在庫投資は33年度を上回るほぼ確実な基礎を与えられる。また住宅投資は累年の堅実な伸びをさらに継続するものと見込まれる。しかし財政や金融の動きいかによつては、上記計算も相当の変動幅をもつわけで、経済政策の中心としては中庸をえた経済の安定成長を主眼としつつ、財政手段の合理性や、後年次に対する影響などに配慮し財政金融に適度な働きを期待することが必要である。

○ 今後の経済運営の態度

- (1) 経済活動の基礎を確乎たる安定成長の軌道に乗せるとともに、長期的な経済発展の基盤充実に資するため、

国民経済の質的な改善を促進することを経済運営の基調とする。

(2) 国際経済の動向よりみて、輸出振興対策を一層充実するとともに、国際流動性の回復、クレジット設定など長期的な経済交流の素地を整備するものとする。

(3) 投資の重点を産業基盤の充実強化に置くとともに、投資の動向を計画的に適正化するよう配慮すること。なおさらに一層資本の蓄積につとめ、企業の健全化と金融の正常化を推進するものとする。

(4) 減税による国民負担の軽減、国民年金制の実施などによる社会福祉対策の充実を図り、国民生活の均衡ある向上に資するものとする。

(5) 上記の方向に沿つて経済の安定成長と質的改善を確保するため、財政の機能の合理性をそこなわないよう配慮しつつ、その弾力的な活用を図る。

主要経済指標試算

区 分	単 位	31 年 度	32 年 度	33年度(見込)	33年度/32年度 (%)	
労働力人口	万 人	4,308	4,376	4,461	101.9	
就業者総数	"	4,246	4,323	4,396	101.6	
国民総生産	億 円	92,723	101,500	101,790	100.3	
分配国民所得	"	75,683	83,020	83,300	100.3	
民間資本形成	"	22,566	24,930	19,340	77.6	
個人消費支出	"	54,155	58,470	61,100	104.5	
鉱工業生産水準	30年 = 100	129.0	144.4	144.8	100.3	
農林水産生産水準	31年度 = 100	100.0	105.4	108.5	103.0	
卸売物価	27年 = 100	104.0	103.7	98.5	95.0	
C · P · I	30年 = 100	101.5	104.1	104.8	100.7	
国 際 収 支	受 取	百 万 ド ル	3,336	3,638	3,560	97.9
	輸 出	"	2,494	2,819	2,800	99.3
	特 需	"	587	529	460	86.9
	貿 易 外	"	255	290	300	103.4
	支 出	"	3,565	3,768	3,260	86.5
	輸 入	"	3,049	3,180	2,700	84.9
	貿 易 外	"	516	588	560	95.2
バ ラ ン ス (実質)	"	△ 229	△ 130	300	—	